

四半期報告書

(第38期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

図研エルミック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 12 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	891,515	703,730	1,275,151
経常利益または経常損失(△) (千円)	△100,542	△58,839	15,285
当期純利益または四半期純損失(△) (千円)	△92,006	△60,582	21,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	475,431	528,552	589,134
総資産額 (千円)	749,938	733,722	815,794
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△14.64	△9.64	3.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.4	72.0	72.2

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.22	9.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第37期第3四半期累計期間及び第38期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容の見直しを行い、収益性を鑑みた事業の絞り込みを行い、通信ミドルウェアの要素技術を活かした事業に経営資源を集中的に投入することといたしました。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、平成26年10月末の日本銀行による追加金融緩和により資産価格が上昇傾向となる一方で、為替市場において急激な円安進行がもたらされ、輸入物価が上昇するとともに、同年4月の消費税増税以降は自動車の国内販売台数も前年比マイナスが続くなど個人の購買力は低調に推移し、景気の本格回復に至っておりません。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、世界的なスマートフォンの販売数量が前年比2割増となるなど小型デバイス類は成長を持続しておりますが、半導体や重電機器の設備投資や開発投資は、業界内の企業再編に基づく生産拠点の集約があり、また新興国の経済成長鈍化に伴って各企業が新規投資に慎重な姿勢を継続したため、事業環境は厳しいまま推移しております。

このような事業環境の中で当社は、前事業年度まで実施してきた事業構造改革を踏まえ、当事業年度より通信ミドルウェア製品事業の単一セグメントでの事業形態として、この事業に経営資源を集中的に投下して経営基盤の強化に努めております。その中でIPセキュリティ分野において新製品としてAndroidやiOSなどのスマートデバイスで監視カメラの画像モニタリングが容易になる技術や、専用アプリケーションなしで音声・動画・データを配信する汎用的なストリーミング技術を開発するとともに、ライブラリ提供での協業を新規で行うなど販路拡大を推進してまいりました。また車載通信分野、産業分野においても半導体企業や総合電機メーカー等とのアライアンス強化を継続し、高速イーサネットLANを車載向けに応用する技術や、ファクトリーオートメーションと監視カメラシステムを連携させる技術、さらにはスマートエネルギー関連技術の製品化を推進してまいりました。

さらに販売面では平成26年11月19日から開催された組込み総合技術展(ET2014)をはじめとする各種展示会に出展し、前記した新製品・新技術を中心に積極的に拡販を行った結果、多くの新規商談につながっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、7億3百万円（前年同四半期比21.1%減少）となり、営業損失は59百万円（前年同四半期は営業損失1億円）、経常損失は58百万円（前年同四半期は経常損失1億円）、四半期純損失は60百万円（前年同四半期は四半期純損失92百万円）となりました。

なお、第1四半期会計期間から、当社は単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

また、平成26年8月1日付で、株式会社東京証券取引所の定める市場選択制度により、当社は同所のマザーズ市場から市場第二部へ上場市場を変更いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、7億33百万円となり、前事業年度末に比べ82百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加19百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少91百万円、長期前払費用の減少26百万円等によるものであります。

負債の部は、2億5百万円となり、前事業年度末に比べ21百万円減少いたしました。これは主に、賞与引当金の増加23百万円があったものの、長期前受収益の減少36百万円、買掛金の減少32百万円等によるものであります。

純資産の部は、5億28百万円となり、前事業年度末に比べ60百万円減少いたしました。これは、利益剰余金の減少60百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は60百万円（前年同四半期比78.2%増加）であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

情報通信・エレクトロニクス業界の各社においては、円安を受けて国内での設備投資再開を計画するなどの動きがあり、先行きに明るさを感じさせるようになって来ましたが、一方で資材価格の上昇は加工組み立て各社の収益を圧迫し、また消費者物価の上昇が顕著となる半面、個人の実質所得は伸び悩んでいるため消費支出の低迷がさらに続くことも予想され、先行き不透明感は払拭されておられません。

このような事業環境ではありますが、当社といたしましては「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確立するべく、引き続き各事業における収益力の強化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部 (注)	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(注) 当社は、平成26年8月1日付で、上場金融商品取引所を東京証券取引所 マザーズから東京証券取引所 市場第二部に市場変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	6,284	—	1,202,036	—	81,886

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,283,400	62,834	—
単元未満株式	普通株式 1,544	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,834	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	296,293	315,643
受取手形及び売掛金	303,834	※ 212,103
有価証券	63,150	63,172
商品及び製品	12,061	13,315
仕掛品	5,994	14,236
原材料	539	799
前払費用	54,079	55,697
その他	1,950	7,535
貸倒引当金	△240	△100
流動資産合計	737,663	682,404
固定資産		
有形固定資産	12,974	14,138
無形固定資産	19,752	19,343
投資その他の資産		
投資有価証券	4,631	4,631
長期前払費用	35,638	9,292
その他	6,984	5,761
貸倒引当金	△1,850	△1,850
投資その他の資産合計	45,403	17,835
固定資産合計	78,130	51,318
資産合計	815,794	733,722

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,822	18,188
未払法人税等	6,874	4,503
前受収益	60,678	68,441
賞与引当金	—	23,208
製品保証引当金	13,877	12,222
その他	29,124	51,582
流動負債合計	161,377	178,146
固定負債		
長期未払金	3,431	—
長期前受収益	49,713	12,819
退職給付引当金	2,998	2,998
その他	9,139	11,205
固定負債合計	65,282	27,023
負債合計	226,659	205,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金	81,886	81,886
利益剰余金	△694,787	△755,369
株主資本合計	589,134	528,552
純資産合計	589,134	528,552
負債純資産合計	815,794	733,722

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	※ 891,515	※ 703,730
売上原価	532,079	334,753
売上総利益	359,436	368,976
販売費及び一般管理費	459,740	428,166
営業損失(△)	△100,304	△59,190
営業外収益		
受取利息	97	63
受取配当金	160	182
貸倒引当金戻入額	—	140
受取手数料	148	104
その他	166	21
営業外収益合計	573	511
営業外費用		
支払利息	42	68
為替差損	730	92
その他	38	—
営業外費用合計	811	160
経常損失(△)	△100,542	△58,839
特別利益		
投資有価証券売却益	1,655	—
役員退職慰労金返還額	9,670	—
役員退職慰労長期未払金債務免除益	—	1,029
特別利益合計	11,325	1,029
特別損失		
固定資産除却損	29	6
特別損失合計	29	6
税引前四半期純損失(△)	△89,247	△57,816
法人税、住民税及び事業税	2,835	2,918
法人税等調整額	△75	△152
法人税等合計	2,759	2,766
四半期純損失(△)	△92,006	△60,582

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一千円	3,652千円

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の売上高に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	12,452千円	10,950千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

「II 当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りであります。

II 当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、報告セグメントを従来の「ミドルウェア製品事業」、「ハードウェア製品事業」及び「FA製品事業」の3区分から、「通信ミドルウェア事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、当事業年度より、採算性の低いハードウェア製品事業の抜本的見直しを中心に経営資源の配分を最適化するために会社組織を変更し、従来の事業本部制を廃止しております。この組織変更により、市場環境の変化により迅速に対応し、次なる成長に向けた開発投資を行っていくためにも事業の絞り込みを行い、通信ミドルウェアの要素技術を活かした事業に経営資源を集中的に投入しております。

このような状況を踏まえ、当社の会社組織の変更を含む事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて改めて検討した結果、当社の事業を一体として捉える事が合理的であり、事業セグメントは単一セグメントが適切であると判断した事によるものであります。

これにより、当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントとなる事から、当第3四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	14円64銭	9円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	92,006	60,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	92,006	60,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社が株式会社情報システム総合研究所から受注し、平成23年から平成25年までに開発・納入した成果物に関連して損害が生じたとする訴訟が同社を原告、当社を被告として平成26年3月14日に東京地方裁判所へ提起されております。その損害賠償請求額は136百万円であります。

当社といたしましては、原告が訴状等で主張している当社の債務不履行はない旨の主張を認否・反論の中で行っており、今後も裁判の中で当社の正当性を主張するとともに、当社が原告から支払いを受けていない当該業務委託に関する債権11百万円の支払いを求める反訴を提起する予定です。

なお、本四半期報告書提出日までに5回の口頭弁論が行われております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

図研エルミック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。